

# 「群馬県行政改革大綱（平成29年度～令和元年度）」の概要

「第15次群馬県総合計画（はばたけ群馬プランⅡ）」に基づく諸施策を着実に推進し、人口減少と少子化・高齢化が進む社会において群馬の未来を創生していく体制をつくるため、平成29年度から3年間の行政改革の指針として策定。

## 1 大綱のポイント

- (1) 前大綱が掲げていた3つの目標を継承し、環境の変化に合わせて取組内容を見直し  
【3つの目標・10の改革・30の取組事項】

### 目標 1 県民目線に立った県政の推進

#### 改革 1 情報提供内容・情報発信手段の充実

- (1) オープンデータ化の推進など県政情報の提供内容の充実
- (2) 提供・発信手段の充実

#### 改革 2 県民意見の反映手段の充実

- (1) 多様な手段による積極的な県民意見の聴取
- (2) 審議会などへの公募委員・女性委員の登用の促進

#### 改革 3 行政手続における利便性の向上

- (1) 行政手続の簡素化
- (2) 行政手続の手段の多様化

#### 改革 4 地方分権改革と自治体間連携の推進

- (1) 地方分権改革の成果を活用した主体的な政策推進
- (2) 市町村との連携の推進
- (3) 近隣都県等との連携の推進

### 目標 2 「仕事の仕方」の改革

#### 改革 5 事務改善と適正な事務の推進

- (1) 実施方法の工夫による効率化
- (2) 情報システムの活用による効率化
- (3) 時代や環境の変化に合わせた適正な事務の推進

#### 改革 6 民間活力やノウハウの効果的な活用

- (1) 民間との連携による県民サービスの向上
- (2) 公の施設におけるサービスの向上
- (3) 公社・事業団等の改革

#### 改革 7 自治を担える人づくり、力を最大限発揮する組織づくり

- (1) 県政を担う人材の育成と組織マネジメントの向上
- (2) 実践的な政策形成能力の向上
- (3) 適正な組織・定員管理
- (4) 働きやすい職場づくり

## 目標3 健全な財政運営の維持

### 改革8 歳入確保と歳出の最適化

- (1) 収入の確保
- (2) 金利動向を踏まえた安定的な資金調達
- (3) 支出の最適化
- (4) 効果的な事業評価の実施
- (5) 基礎的財政収支の黒字の維持

### 改革9 資産の適正管理と有効活用

- (1) 税外収入未済額の圧縮に向けた税外債権の適正管理
- (2) 未利用財産の売却・有効活用
- (3) 公共施設等の長寿命化
- (4) 統一的な基準による地方公会計の整備

### 改革10 公営企業改革

- (1) 公営企業の健全な経営
- (2) 公営企業会計の適用推進

## (2) 改革に当たっての職員の取組姿勢として3つを提示

職員一人ひとりが常に以下の姿勢で改革に取り組む。

「県民目線と現場主義」

「幅広い知識・情報の取得と新しいことへの挑戦意欲」

「スピード感とコスト意識」

## (3) 職員の意識への浸透などを通じて効果的に改革を推進

### ・ 職員の意識への浸透

各所属において取組姿勢や実施計画について議論するなど、職員がこの大綱を自己のものとして認識する。

### ・ 実施計画に基づく進捗管理

各取組ごとに実施計画を作成し、年度終了ごとに評価・検証を行う。

### ・ 推進体制

群馬県行政改革推進会議（議長：知事）の下に実施委員会を設置して全庁的に取組を推進する。

県民や有識者で構成する群馬県行政改革評価・推進委員会から評価に関する助言を得ながら、県民目線で改革を進める。

## 2 推進期間 3年間（平成29年度～令和元年度）

※策定時は3年間の取組計画であったが、次期の行財政改革大綱の策定期間を新・群馬県総合計画の策定と合わせたことから、行政改革の取組に空白期間が生じることを避けるため、取組の実施計画期間を1年間延長

# 群馬県行政改革大綱（平成29～令和元年度）実施計画 体系図

～群馬の未来創生を支える県政改革の推進～

【3つの目標・10の改革・30の取組事項・60の具体的な取組】

目標 改革 取組事項	具体的な取組	目標 改革 取組事項	具体的な取組	目標 改革 取組事項	具体的な取組
<b>目標1 県民目線に立った県政の推進</b>		<b>目標2 「仕事の仕方」の改革</b>		<b>目標3 健全な財政運営の維持</b>	
<b>改革1 情報提供内容・情報発信手段の充実</b>		<b>改革5 事務改善と適正な事務の推進</b>		<b>改革8 歳入確保と歳出の最適化</b>	
(1) オープンデータ化の推進など県政情報の提供内容の充実	<b>【新規】</b> ① オープンデータ化の推進 ② 会議録等の公開の促進 ③ 公共事業等の見える化の推進	(1) 実施方法の工夫による効率化	<b>【新規】</b> ① 全庁的に発生する事務における改善の推進 ② 地域機関における公用車利用の効率化 ③ エネルギー使用量の削減 ④ 電力調達の効率化 ⑤ オープンカウンタの定着化 ⑥ 公共事業の経費節減	(1) 収入の確保	① 県税収入の確保 ② 自主財源収入の確保 ③ 基金の最適な運用
(2) 提供・発信手段の充実	① 安心・安全情報の提供手段の充実	(2) 情報システムの活用による効率化	① 文書の電子化の促進 ② 情報システムの最適化	(2) 金利動向を踏まえた安定的な資金調達	① 金利動向等を踏まえた償還年限や発行額の検討と市場公募債をはじめとした多様な県債発行
<b>改革2 県民意見の反映手段の充実</b>		(3) 時代や環境の変化に合わせた適正な事務の推進	<b>【新規】</b> ① 時代や環境の変化に合わせた事務の適正確保に向けた取組の推進 <b>【新規】</b> ② 条例の一斉点検・見直し	(3) 支出の最適化	① 県単補助金の見直し
(1) 多様な手段による積極的な県民意見の聴取	① 広聴チャンネルの拡大 ② 県民参加型公共事業の推進 ③ 計画等の評価段階における県民意見の反映	<b>改革6 民間活力やノウハウの効果的な活用</b>		(4) 効果的な事業評価の実施	① 事業評価の実施 ② 公共事業評価の実施
(2) 審議会などへの公募委員・女性委員の登用の促進	① 各審議会等における公募委員の増加 ② 各審議会等における女性委員の増加	(1) 民間との連携による県民サービスの向上	① 民間活力やノウハウの積極的な活用の推進 ② 地域が主役の市民活動の推進 ③ 建設産業の担い手育成	(5) 基礎的財政収支の黒字の維持	① 基礎的財政収支の黒字の維持
<b>改革3 行政手続における利便性の向上</b>		(2) 公の施設におけるサービス向上	① 公の施設のあり方検討の継続実施 ② 公の施設におけるサービス向上	<b>改革9 資産の適正管理と有効活用</b>	
(1) 行政手続の簡素化	<b>【新規】</b> ① 社会保障・税番号制度の活用 ② 審査基準・添付書類等の見直し	(3) 公社・事業団等の改革	① 公社・事業団等に対する関与の見直し	(1) 税外収入未済額の圧縮に向けた税外債権の適正管理	① 税外債権の適正管理
(2) 行政手続の手段の多様化	① 電子申請受付システムの活用の促進 ② 公金収納の利便性の向上	<b>改革7 自治を担える人づくり、力を最大限発揮する組織づくり</b>		(2) 未利用財産の売却・有効活用	① 未利用財産の売却・有効活用
<b>改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進</b>		(1) 県政を担う人材の育成と組織マネジメントの向上	① 人事評価制度の運用を通じた人材育成及び組織マネジメントの向上 ② 職員研修の充実	(3) 公共施設等の長寿命化	① 公共建築物（建物系施設）の長寿命化の推進 ② インフラ施設（土木系施設）の長寿命化の推進
(1) 地方分権改革の成果を活用した主体的な政策推進	① 地方分権改革に関する提案募集制度の活用	(2) 実践的な政策形成能力の向上	① 「政策プレゼン」の実施 ② 職員提案制度の実施	(4) 統一的な基準による地方公会計の整備	<b>【新規】</b> ① 統一的な基準による地方公会計の整備
(2) 市町村との連携の推進	① 市町村への権限移譲の推進 ② 市町村行財政体制の強化のための支援 ③ 効果的な意見交換の実施 ④ まちづくりにおける市町村との連携の推進	(3) 適正な組織・定員管理	① 組織の見直し ② 適正な定員管理	<b>改革10 公営企業改革</b>	
(3) 近隣都県等との連携の推進	① 近隣都県等との広域連携の推進	(4) 働きやすい職場づくり	<b>【新規】</b> ① テレワークの試行導入 ② 総労働時間の縮減 ③ 心の健康に関する一次予防の推進	(1) 公営企業の健全な経営	① 企業局の健全な経営の維持 ② 病院局の経営の健全化

目標	目標1 県民目線に立った県政の推進	改革	改革1 情報提供内容・情報発信手段の充実	取組事項	(1)オープンデータ化の推進など県政情報の提供内容の充実
具体的な取組	①オープンデータ化の推進	取組所属	◎業務プロセス改革課	関係所属	—
【現状(平成28年度時点)】	平成28年4月、県ホームページに「群馬県オープンデータサイト」を開設した。地理情報と統計情報について、関係所属と調整の上、順次オープンデータ(※)化して公開を進めている。 ※オープンデータ 国や自治体等が保有する公共データを、コンピュータで扱いやすいデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールにより、公開すること。	【問題・課題(平成28年度時点)】	対象データの掘り起こしなどについて検討し、オープンデータの充実を図っていく必要がある。	【改革内容】	地理情報と統計情報について、関係所属と調整を進め、オープンデータの充実を図る。

## 【指標】

取組目標	指標項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
			目標	実績	目標	実績	目標	実績
オープンデータ公開数(当年度末累計)	目標				80件	85件	100件	100件
	実績	—	72件	73件	89件	90件		
参考指標	なし	実績						

## 【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
関係所属と調整	計画																
	結果																
オープンデータの公開	計画																
	結果																

年度ごとの実施結果評価	H29	B	H30	A	R1	C	R2
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	地理情報については、統合型GISに掲載されているデータの中からオープンデータ化が可能であるものを検討。担当課との調整の結果、公開に至ったのは1件のみであった。		県のホームページに掲載されたデータから、県民に対して利便性が高く、オープンデータ化への支障が少ないと思われる。医療機関や保育機関等の一覧を選定。担当課と調整の上、16件が公開に至った。 (平成30年度評価における委員会意見等を踏まえ追記・修正)		県のホームページに掲載されているデータからオープンデータ化可能なものを検討する作業が一巡したため、新たに掲載されたデータに頼る結果となり、公開数増加につながらなかった。		
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	オープンデータは、コンピュータで扱いやすいデータ形式で公開するのが原則であるが、掘り起こしの結果、これに合致しない形式によるデータが多く見られた。これらのデータの取扱いについて検討する必要がある。		掲載する際、担当課の編集作業が必要となるデータは、担当課との調整が困難になりやすい傾向があった。		県のホームページに掲載されているデータに限らず、各所属が保有しているデータの中から、オープンデータ化可能なものを探し出す必要がある。		
課題を踏まえた対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	データ形式等のルールに過度にとらわれず、公開数の増加に重点的に取り組むことでオープンデータの充実を図る。		担当課の作業が減るような掲載方法を提示しながら、担当課と調整を行い、オープンデータの充実を図る。		オープンデータ化可能なデータの保有について庁内に照会し、保有している所属に対して公開を呼びかける。		

具体的な取組	②会議録等の公開の促進	取組所属	◎県民活動支援・広聴課	関係所属	審議会等所属
--------	-------------	------	-------------	------	--------

【現状(平成28年度時点)】	平成28年4月1日付けで「審議会等の会議の公開に関する指針」等の改正を行い、会議録等(会議録及び会議結果の概要)における統一した記載事項を定めた。 また庁内各所属に向けて通知し、改正後の指針に基づいた取組を促した。	【問題・課題(平成28年度時点)】	改正後の指針等に基づいて、各所属において実施されるよう、29年度以降も引き続き働きかけや実施状況の確認を行う必要がある。 また、ホームページでの公開に当たっては、より見やすくわかりやすくする必要がある。	【改革内容】	ア 審議会等の会議録等の公開を行う。 イ ホームページにおける審議会等の説明概要の公開様式を統一する。
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	--------------------------------------------------------

## 【指標】

取組目標	指標項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
			目標	実績	目標	実績	目標	実績
ア 審議会等の会議録等の公開率	目標				100%	100%	100%	
	実績	81.3%	84.3%		100%	100%	100%	
イ ホームページにおける審議会等の説明概要の公開様式統一の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標				100%(様式検討、確定)	100%(公開実施)	100%(公開実施)	
	実績	—	—		100%(様式検討、確定)	96.15%	100%	
参考指標	審議会等の数(翌年4月1日現在)	実績	76	78	78	78	78	
	当年度中に会議を開催した審議会等の数 ※	実績	59	64	56	56	53	
	ア 会議録等を公開した審議会等の数	実績	48	54	56	56	53	
	イ 統一様式を使用して公開した審議会等の数	実績	—	—	—	75	78	

※ 法令等に基づき会議録等を非公開とした審議会等は除く

## 【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
審議会等の会議録等の公開の働きかけ	計画																
	結果																
ア 公開状況の確認・指導助言	計画																
	結果																
イ ホームページにおける審議会等の説明概要の公開様式統一の検討と確立	計画																
	結果																
審議会等の説明概要の統一された様式による公開	計画																
	結果																